

2 長薬発第 831 号
令和 2 年 11 月 25 日

地域薬剤師会長 様
役 員 様

一般社団法人長野県薬剤師会
会長 日 野 寛 明

県全域（長野圏域、北信圏域を除く。）に「新型コロナウイルス警報」を
発出したことに伴うメッセージの周知について

平素、本会の運営に際し、種々ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、11 月 24 日開催の新型コロナウイルス感染症長野県対策本部会議（本部長：長野県知事）において、長野県全域（既にレベル 3 以上である長野圏域、北信圏域を除く。）の長野県新型コロナウイルス感染症・感染警戒レベルをレベル 3 に引き上げることを決定し、「新型コロナウイルス警報」を発出した旨、新型コロナウイルス感染症長野県対策本部長（長野県知事）から通知がありました。

つきましては、別添感染警戒レベルの引上げに伴う県民及び事業者に対するメッセージにつきまして、会員に対するご周知方、ご協力をお願いいたします。

長野県薬剤師会 事務局長 中島 / 総務課 吉野
〒390-0802 松本市旭 2-10-15
☎TEL : 0263-34-5511 📠FAX : 0263-34-0075
E-mail somu3@naganokenyaku.or.jp

関係団体の長 様

新型コロナウイルス感染症長野県対策本部
本部長 阿 部 守 一

県全域（長野圏域、北信圏域を除く。）に「新型コロナウイルス警報」を发出したことに伴うメッセージの周知について（依頼）

本県の健康福祉行政につきまして、平素格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
また、新型コロナウイルス感染症対策に関する感染防止策等に格別の御高配を賜り、重ねて御礼申し上げます。

11 月 24 日に開催した新型コロナウイルス感染症長野県対策本部会議において、長野県全域（既にレベル 3 以上である長野圏域、北信圏域を除く。）の長野県新型コロナウイルス感染症・感染警戒レベルをレベル 3 に引き上げることを決定し、「新型コロナウイルス警報」を发出しました。

また、感染警戒レベルの引上げに伴う県民及び事業者に対するメッセージを別添のとおり決定しました。

つきましては、レベルの引上げに当たっての県民及び事業者に対するメッセージを別添のとおり決定しましたので、貴会会員に対し周知していただくようお願いいたします。

なお、これにより県内各圏域の感染警戒レベルは、下表のとおりとなります。

圏域	感染警戒レベル	警報等
佐久	2→3	新型コロナウイルス警報
上田	2→3	新型コロナウイルス警報
諏訪	2→3	新型コロナウイルス警報
上伊那	2→3	新型コロナウイルス警報
南信州	2→3	新型コロナウイルス警報
木曾	2→3	新型コロナウイルス警報
松本	2→3	新型コロナウイルス警報
北アルプス	2→3	新型コロナウイルス警報
長野	4（継続）	新型コロナウイルス特別警報
北信	3（継続）	新型コロナウイルス警報

担 当 健康福祉部 薬事管理課 薬事温泉係
小池 裕司（課長）小池 純平（担当）
電 話 026-235-7157（直通）
ファクシミリ 026-235-7398
電子メール yakuj i@pref.nagano.lg.jp

長野県全域に「新型コロナウイルス警報」を発出します

令和2年11月24日

新型コロナウイルス感染症長野県対策本部

1 趣旨

県内において新型コロナウイルスの陽性者が多数発生しており、長野県の直近1週間（11月17日～11月23日）の新規陽性者数は134人、人口10万人当たりでは6.57人となっています。また、一部の圏域に陽性者が集中している状況ですが、その他の圏域においても感染リスクの高い事例が見られ、さらに、受入可能病床数に対する入院者の割合は37.70%（132/350床）となっており、全県の医療提供体制への負荷が増大している状況です。

したがって、長野県全域で「感染拡大に警戒が必要な状態」と認められることから、長野県全域の感染警戒レベルをレベル3に引き上げ（既にレベル3以上である北信圏域、長野圏域を除く）、「新型コロナウイルス警報」を発出します。

2 県民及び事業者の皆様へのお願い

県民及び事業者の皆様は、別紙1「感染拡大防止のお願い」を遵守してください。

また、別紙2「今、みなさんに考えていただきたいこと」を御確認いただき、これからの感染予防についても一度考えてみてください。

3 「新型コロナウイルス警報」発出に伴う県の対策強化

さらなる感染拡大を防止するため、長野県にお住まいの方、訪問される方、事業者の皆様は、次のとおり県の対策にご協力をお願いします。

- ① 市町村と連携して、感染防止のための情報発信を強化します
- ② 地方部のガイドライン周知・推進チームにより、事業者感染拡大予防ガイドラインの遵守を強力に働きかけます
- ③ 積極的な検査を実施します
- ④ 受入可能病床等の拡充を行います
- ⑤ 重症化リスクが高い陽性者の早期発見・対応を行います

① 市町村と連携して、感染防止のための情報発信を強化します

「うつらない」（自分を守る）、「うつさない」（周囲を守る）、「ひろげない」（地域を守る）ため、住民の皆様へ情報がいきわたるように、市町村と連携して広報を行います。

特に、会食により感染が拡大していること及び全国的に感染が拡大していることから、会食における感染リスクを下げるための工夫に係る呼びかけや、陽性者が多数発生している地域への訪問に係る呼びかけについて、市町村と連携して強力に発信を行います。

② 地方部のガイドライン周知・推進チームにより、事業者感染拡大予防ガイドラインの遵守を強力に働きかけます

新型コロナウイルス感染症対策本部地方部のガイドライン周知・推進チームにより、市町村等と協力し、個々の事業者、店舗へのガイドラインのさらなる周知や支援策の紹介を行います。

③ 積極的な検査を実施します

県内全域において、疫学調査に基づき、感染事例に係る濃厚接触者の把握と全員検査に加え、接触者についても幅広く検査対象として積極的に検査を実施します。

④ 受入可能病床等の拡充を行います

医療機関に対しては、既に確保している病床に加え、更なる患者受入の拡大の協力を求めるとともに、宿泊療養施設の早期増設に取り組みます。また、軽症者等の自宅療養について、デジタルツールも活用して健康観察を行います。

⑤ 重症化リスクが高い陽性者の早期発見・対応を行います

医療機関・高齢者施設等で陽性者が一人でも出た場合には、関係する従事者・利用者全員をPCR検査対象にします。また、クラスター対策チームを迅速に派遣して対策を講じます。

現在は、徹底的な感染防止策を講じつつ、社会経済活動との両立を図るために全力を尽くしていく段階です。このため、県民の皆様には過度に活動自粛を行うことなく、身体的距離の確保、マスクの着用、手洗い・手指の消毒など基本的な感染防止策をさらに徹底していただくとともに、県が行う対策にご協力いただくようお願いいたします。

また、患者・陽性者、医療機関や福祉施設等で治療等に携わっている方々、交通機関や物流など県民生活の維持に必要な業務に従事されている方々やその家族に対し、人権侵害が起きないように配慮いただくとともに、感染拡大している地域に居住する方々や当該地域と行き来されている方々に対し、不当な差別的取扱いや誹謗中傷を行わないようお願いいたします。

県では、市町村等と連携してまん延防止のための対策や医療提供体制及び検査体制の充実を一層推進するとともに、県民の皆様への働きかけを徹底してまいります。

県民皆で力を合わせこの難局を乗り越えていきましょう。

感染拡大防止のお願い

- ① 信州版「新たな日常のすゝめ」に沿った行動を徹底してください
 - ・会食、飲み会では感染リスクの高い行動を避けるよう努めてください
 - ・店舗等の講じている感染防止策にご協力ください
- ② 陽性者が多数発生している地域への訪問に当たっては十分ご注意ください
- ③ 発熱等の症状があり、心配な時は速やかに保健所等に電話でご相談ください
 - ・家庭内での感染にも留意してください
- ④ 事業所での対策の徹底をお願いします
 - ・休憩時間など居場所の切り替わりによる気の緩みや環境変化にごご注意ください
 - ・感染拡大予防ガイドラインを遵守するよう努めてください

① 信州版「新たな日常のすゝめ」に沿った行動を徹底してください

新型コロナウイルス感染症が、飛沫や接触によりウイルスが目・鼻・口から入って感染することを踏まえ、感染を防止するための行動を自ら考え、実践するようお願いします。

感染防止の3つの基本（身体的距離の確保、人混みや会話の場面でのマスク着用、手洗い・手指消毒）を徹底するとともに、クラスター（集団感染）発生リスクが高い「3つの密」を回避し、毎日の健康チェックを欠かさず行うなど、信州版「新たな日常のすゝめ」に沿った行動を徹底してください。高齢者など重症化リスクが高い方は、特にご留意ください。

特に、会食及び飲み会については、当県においても感染例が確認されていることから、「3密」になりやすい場での多人数による実施や、長時間に及ぶ会食、大声を出す行動等を控えるなど、感染リスクの高い行動を避けるように努めてください。

また、店舗等を利用する場合は、マナーとしてマスクを着用するとともに、手指の消毒など店舗等の講じている感染予防策にご協力ください。

② 陽性者が多数発生している地域への訪問に当たっては十分ご注意ください

県外の陽性者が多い地域への訪問によって感染が生じ、それが家庭等において広がった事例がみられます。

陽性者が多数発生している地域への訪問に当たっては、業種別ガイドラインを遵守していない接待を伴う飲食店等、クラスター発生のおそれのある場所への訪問を控えるなど、慎重な行動をお願いします。

③ 発熱等の症状があり、心配な時は速やかにかかりつけ医等に電話でご相談ください

新型コロナウイルス感染症の初期の症状は、風邪と見分けが付きません。定期的な検温など健康観察を行っていただくとともに、発熱等の症状がある場合には外出を控え、心配な時は速やかにかかりつけ医や保健所に電話でご相談ください。

また、医療機関内における感染防止のため、直接医療機関を受診することは避けてください。

なお、ご家族の方に発熱等の症状がある場合は、食事や寝る部屋を分け、マスクをつけていただき、家庭内での感染を防止するための取組をお願いします。また、手で触れる共用部分を消毒するなどの対策もお願いします。

④ 事業所での対策の徹底をお願いします

- (1) 不特定多数の方が利用する事業所にあつては職場における感染拡大防止について改めて徹底いただくとともに、従業員お一人お一人に感染予防のための行動を促していただくようお願いいたします。

具体的には、職場内での3密を避ける、従業員の健康観察、発熱等がある場合の休暇取得などを一層徹底いただくようお願いいたします。

また、特に仕事で休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まるおそれがあるとされています。休憩室、喫煙所、更衣室においても感染防止に努めてください。

さらに、「新型コロナ対策推進宣言」を行うように努め、ステッカーを掲示してお客様にもお知らせするとともに、感染防止策にご協力いただくよう呼びかけてください。

- (2) 業界ごとに策定される感染拡大予防ガイドラインを遵守し、業種の特性に応じて、お客さまの氏名及び連絡先の把握、適切な感染防止策（入場者の制限（席数や面積に応じた制限等）、施設内での物理的距離の確保、客が手を触れられる箇所の定期的な消毒、客の健康状態の聞き取り、入口での検温、マスクの着用、換気等）に努めてください。なお、ガイドラインを遵守するための取組については、持続化補助金による支援が受けられますので、県にご相談ください。

今、みなさんに考えていただきたいこと

令和2年11月24日
新型コロナウイルス感染症長野県対策本部

県内においては、連日多くの新型コロナウイルス感染症の新規陽性者が発生し、病床の利用率も大きく増加しています。

命を守るために、県民一丸となって感染拡大を止めるためのより一層の取組が必要となります。これからの感染予防についてももう一度考えてみましょう。

- ① 最近「これくらいなら大丈夫だ」と、人との距離が近くなっていませんか？
- ② 消毒や手洗いをうっかり忘れてしまうことが増えていませんか？
- ③ 自分が元気なら、人にうつさないと思っていませんか？
- ④ マスクをしていれば、換気や加湿は必要ないと思っていませんか？
- ⑤ 「自分は大丈夫」「あの人は大丈夫」と思っていませんか？

① 最近「これくらいなら大丈夫だ」と、人との距離が近くなっていませんか？

これまでは、注意深く適切な感染予防行動を行ってきたことで、感染を避けてこられたことと思います。今まで感染を避けてこられた今だからこそ、つい、三密の基準を甘く見積もってしまいがちです。改めて、行く場所、いる場所のリスクを確認し、安全確保（人と人との距離、マスクの着用）をお願いします。安全の確保ができないと考えられるときは、その場所を避けましょう。

② 消毒や手洗いをうっかり忘れてしまうことが増えていませんか？

多くの店舗には消毒液が置いてあり、今では当たり前のように無意識に手指の消毒を行って入店しているでしょう。しかし、意識しないで行うようになった今こそ、忘れてしまうことも増え注意が必要です。「短時間だから大丈夫だ」とか「急いでいるから」といった気の緩みも生じがちです。そんなちょっとした油断が、ご自身や周りの人への感染を拡げるかも知れません。今一度、手洗いや消毒の効果と必要性を思い出して下さい。

③ 自分が元気なら、人にうつさないと思っていませんか？

新型コロナウイルス感染症は無症状でも周りの方に感染させる可能性があります。誰もが感染源になる可能性があり、無症状であっても、マスクの着用と、特に大人数となる時は人と人との距離の確保が重要です。また、体調が悪い時には家にいましょう。

④ マスクをしていれば、換気や加湿は必要ないと思っていませんか？

空気が乾燥する冬は、飛沫による感染に特に注意する必要があります。屋内では空気中のウイルス濃度が高まりやすい上に、飲食のために一時的にマスクを外す機会も多くあります。そのため、空気中のウイルス濃度を下げるときの「換気」と、空気中をウイルスが漂いにくくするための「加湿」をすることが一層重要になります。

⑤ 「自分は大丈夫」「あの人は大丈夫」と思っていませんか？

高齢の方、基礎疾患のある方は特に行動にご注意ください。今まで感染してこなかったことで、「自分は大丈夫」「あの人は大丈夫」と考えてしまいやすいですが、それは適切な予防策を講じてきた結果です。寒くなる冬には免疫力も低下しがちです。今まで大丈夫であっても、これから感染するリスクや重症化するリスクは減りません。